

## ●市町村ひとつづくり助成金交付事業 概要



ここでは、ひとつづくり支援事業の内、「市町村ひとつづくり助成金交付事業」について説明します。

市町村ひとつづくり助成金交付事業とは？

市町村が、岡山県内では受講機会の無い高度で専門的な研修を行う研修機関等に職員を派遣した場合に、振興協会が市町村に対して予算の範囲内で助成を行うものです。

助成対象者は？

- 市町村長の命を受けて受講する一般職員
- 市町村長、副市町村長等の特別職（議員を除く）

助成対象機関	助成金額(1人あたり)	助成対象 受講経費項目(詳細)	その他注意事項
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	受講経費+23,000円 (交通費上限) ※要した交通費の実費額	研修費 研修生活動費 教材用図書費 特別セミナー参加経費	<b>食費は含みません</b> (一財)自治体国際化協会(CLAIR)から研修費・交通費の一部が助成される研修があります。
全国市町村国際文化研修所 (国際文化アカデミー)	受講経費+11,000円 (交通費上限) ※要した交通費の実費額	研修費 研修生活動費 教材用図書費 特別セミナー参加経費	対象の研修はCLAIRの助成を利用してください。 <b>※1</b>
自治大学校	受講経費の2/3	納入金 校友会費	交通費・食費は含みません。
全国建設研修センター	受講経費の1/3	研修会費 宿泊費(前泊も含む)	交通費・食費は含みません。
日本下水道事業団	受講料の1/4	受講料	3日間以上の研修に限る。 セミナーは含みません。 交通費・宿泊費・食費は含みません。

**※1** (一財)自治体国際化協会以外にも、他団体からの助成がある場合はご連絡ください。

## ●市町村ひとつくり助成金交付事業 事務手続き



ひとつくり助成金交付事業をご利用いただく場合の流れは、次のとおりです。

